

各 位

佐倉剣道連盟

会 長 川 邊 慎 一

剣道六・七・八段審査会の実施について

標記の件、別添要項のとおり11月に東京及び愛知に於いて実施されます。要項を確認の上、誤りのないよう会員の皆様に周知せられ、下記により受審手続きをお願いします。

記

1 申込方法等

- (1) 様 式 各団体一括所定申込書によること。
- (2) 申 込 先 〒284-0003 四街道市鹿渡1032-1 佐倉剣道連盟事務局
- (3) 申込期日 令和5年9月29日(金) 【期日厳守下さい】

2 審査料(全剣連及び県剣連納入分)

六段-13,000円 七段-15,000円 八段-20,000円
支払期日：申込と同時に(千剣連への支払いが伴いますので厳守願います)

3 審査会場 全剣連要項参照

4 その他

- (1) 申込みは、東京・愛知の審査会(実施県)別に申込書を作成のこと。また、申込み後都合により受審場所の変更を希望する場合は、10月16日(月)までに佐倉剣連事務局へご連絡下さい。
- (2) 八段受審(11/21・22)は2日間で実施されるため各自1日目・2日目のどちらかの受審希望日を選択して添付申込書の欄に【希望日】を明記のこと。申込締切り後、確認の為各団体に連絡します。午前の部・午後の部の受付年齢についても決定後各団体に連絡します(千剣連HP)。
- (3) 申込み締切り後の返金の申し出は、下記期日までに佐倉剣連事務局までご連絡下さい。【期日厳守下さい】
【愛知審査会】10月23日(月)
【東京審査会】七・六段：10月25日(水)／ 八段：10月31日(火)
<参考> 返金額 六段=7,000円 七段=9,000円 八段=14,000円
- (4) 旧姓、取得年月日等必要事項の記入を誤りのないようお願い致します。
- (5) 剣道形審査で使用する用具(木刀等)は、全剣連が準備します。
- (6) 車での来場は厳に慎んで下さい。
- (7) 受審者は健康保険証を持参のこと。(受審中の事故に対しては全剣連が傷害保険に加入)
- (8) 東京審査の宿泊については各自で行って下さい。

※ 「確認票」は不要となりました。